

深谷市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）

概要版



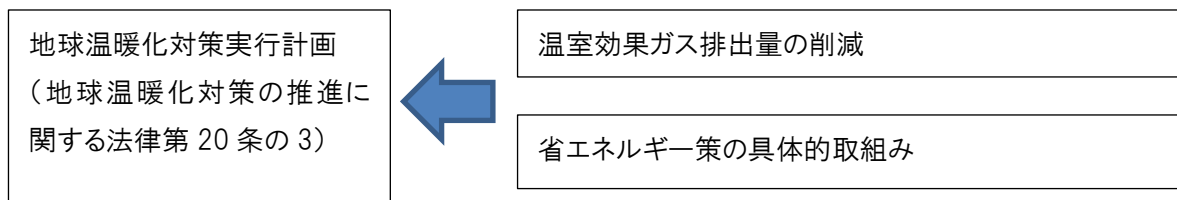
平成26年3月

深谷市

目次

- 1 計画の目的
- 2 計画の概要（前回計画との比較）
- 3 前回計画の取組み結果
- 4 各施設の調査結果
- 5 削減目標
- 6 取組みの基本方針
- 7 主な取組み内容
- 8 計画の推進と点検・評価及び公表

1 計画の目的



<今回計画の主眼>

- ・ 平成23年度以降、既に各課所で多くの節電・省エネルギーに向けた取組みを実施していることを評価したうえで、一層の地球温暖化対策の推進を目指します。
- ・ 公共施設への省エネルギー設備・新エネルギー設備の導入を図ります。

2 計画の概要（前回計画との比較）

前回計画		今回計画
平成 21 年度～平成 24 年度	計画期間	平成 26 年度～平成 32 年度
平成 19 年度	基準年度	平成 24 年度
市が行う事務・事業 (指定管理者管理施設を含まない。)	対象範囲	市が行う事務・事業 (指定管理者管理施設を含む。) ※1
二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、 ハイドロフルオロカーボン類の 4 物質を算定及び削減目標の対象とする。	対象となる 温室効果 ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 物質を算定の対象とし、二酸化炭素 (エネルギー由来)の 1 物質のみを削 減目標の対象とする。※2

※1 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき行う届出の範囲。

※2 メタン、一酸化二窒素(堆肥製造施設、下水処理施設等から排出)は、業務の性質上、市によるコントロールの及ばない部分が大きいため、削減目標には含めない。

3 前回計画の取組み結果

削減目標	平成 24 年度までに、基準年度(平成 19 年度)比 6%削減
取組み結果	
(1) 温室効果ガス 排出量	エネルギー由来排出量 11512.1[t-CO ₂] 基準年度(平成 19 年度)比 12%削減達成 ※ 平成 19 年度温室効果ガス排出量 13148.2 [t-CO ₂] 前回計画策定時の電力排出係数により算出
(2) 施設分類別 排出状況	庁舎や教育施設、水道、排水処理分野では温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は減少した。 これは、東日本大震災以降の各部局での <u>節電・省エネにおける取組みが定着したものに</u> 起因すると考えられる。 エネルギー種類別では、電気使用が全体の8割ほどを占める。
(3) 主な取組み	<p>① 電気使用量の削減に向けた取組みの実施 深谷市職員節電プラン等に基づき、室温管理などの節電を実施。庁舎における平成 24 年度夏季電気使用量について、平成 22 年度比 20%削減達成。</p> <p>② 公共施設における緑のカーテンの実施 庁舎や公民館、学校等で緑のカーテンを実施。</p> <p>③ 省エネ機器等の導入 公用車にハイブリッド車や電気自動車の導入、施設への省電力型照明器具(LED 照明等)の導入、本庁舎等への太陽光発電システムの導入を実施。</p>

4 各施設の調査結果

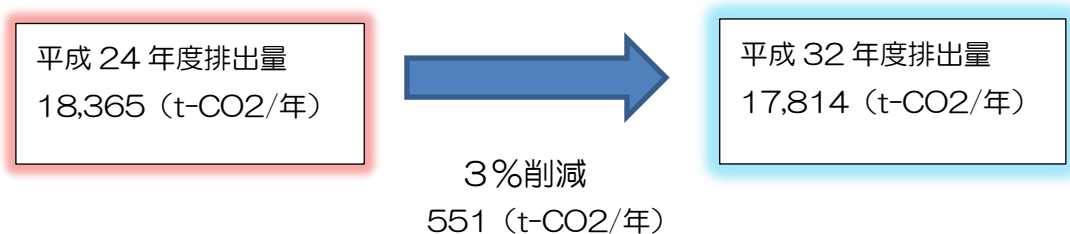
市の事務・事業を分類ごとに整理し、各施設にて事前調査及び現地調査を実施しました。施設の現状の取組み及び省エネルギーの方向性については、以下のとおりです。

分類	概要	施設の現状	省エネルギーの方向性
庁舎	主にオフィススペースとして使用される施設	将来的な施設の再整備方針により、施設数が減少する見込み。	施設統廃合、新設時の設備省エネ化。配置工夫等による空調・照明効率向上。
浄水施設 (浄水場・配水場)	深谷市水道事業における浄水場、配水場	ポンプの効率運用(インバータ化等)。事務スペースを新棟に集約。	施設新設・更新時等の設備省エネ化。
下水処理施設 (浄化センター)	深谷市下水道事業における下水処理施設	エネルギー使用量は、処理量の増減に大きく依存。	施設新設・更新時等の設備省エネ化。
下水処理施設 (衛生センター及び集落排水施設)	し尿処理施設、深谷市農業集落排水事業における農業集落排水施設	衛生センターは新施設移行予定。集落排水施設は常駐職員なし。	施設新設・更新時等の設備省エネ化。
大規模施設	商業用温水プールや舞台用ホール等の大規模施設を備えている施設	パティオはポンプ高効率化等を実施。劇場・体育施設照明に従来型照明が多い。	有料施設であり、利用者への節電啓発を主眼とする必要がある。設備省エネ化。
商業施設(道の駅)	施設内に店舗スペースがあり、道の駅として使用している施設	省エネ管理・運用について、従業員との認識の共有が必要。	衛生上問題のない範囲での機器管理・調理等省エネ運用基準の設定を検討。
葬斎施設	火葬場として使用される施設	H22 年度に新施設が完成し、各種省エネ設備等導入済。	各種省エネ技術の効果の把握。照明効率運用の方法を検討。

分類	概要	施設の現状	省エネルギーの方向性
消防施設	深谷市消防本部、深谷消防署及び花園消防署が管理している施設	24 時間職員常駐施設。業務の性質上、エネルギー消費を抑える取組みは限定される。	防災啓発による要請頻度の低減＝事業における省エネ努力として啓発活動推進。
教育施設 (小中学校、幼稚園、保育園)	深谷市立小中学校、幼稚園、保育園	小中学校、幼稚園に空調導入。緑のカーテン等の環境教育実施。	健康上支障のない範囲内で、空調の効率運用。設備数の多い照明の更新等の省エネ化。
公民館、コミュニティセンター等	公民館、コミュニティセンター、その他小規模施設(農業施設等)等、市民利用スペースを有する施設	有償による市民サービスのため、照明・空調等の省エネには利用者の協力が必要。	各施設の利用特性・使用状況を踏まえたうえで、利用者に配慮した省エネ運用を検討。
老人福祉施設	高齢者福祉を目的として市が管理している施設	老朽化が進んでいる施設が多い。熱利用の設備を有している。	温浴施設の改修時に、効率的な熱利用の推進を検討。
給食センター	学校給食用の調理施設を有している施設	自校給食化の推進に伴い、センター施設は縮小方向。	栄養士等との協議のうえ、衛生管理に支障が生じない範囲での省エネ運用。
堆肥製造施設	堆肥を製造する施設	施設閉鎖の手続きを進めている。非エネルギー由来のメタン・一酸化二窒素を排出。	非エネルギー由来物質のため、削減目標対象外。事務スペースでは節電等可能な取組みを実施。
公園、緑の王国	総合公園、近隣公園、街区公園、緑の王国	公園内照明は従来型の器具が多い。	防犯においても重要な役割を担う照明の高効率化を検討。
公用車		事務事業により車両使用状況は大きく異なる。庁内の車両台数は減少している。	燃料削減に向けた意識啓発を行い、安全管理を含めたエコドライブを推進する。

5 削減目標

市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を、平成 24 年度(基準年度)に比べ、平成 32 年度までに3%の削減を目指します。



※ 排出量の削減結果を明確に把握するため、計画期間中の排出量の算出については、平成 24 年度算定報告用の東京電力による実排出係数(0.000463 t-CO₂/kWh、平成 23 年度実績値)の数値を全期間にわたって使用します。

6 取組みの基本方針

基本方針	取組み項目	個別目標 (基準年度比)	削減量 (t-CO ₂ /年)
1	公共施設におけるエネルギー使用量の削減に向けた取組みの実施 (ソフト面の取組み)	0.3%削減	64.1
2	省エネルギー設備、新エネルギーの導入 推進(ハード面の取組み)	0.7%削減	117.6
3	公共施設等におけるエネルギー効率改善 (ハード面の取組み)	2.0%削減	369.3
4	公共施設の緑化推進	-	-
合計		3.0%削減	551.0

※ 基本方針4のうち、緑のカーテンに関する取組みは、基本方針1の削減量に盛り込んでいます。

7 主な取組み内容

取組み方針に基づき、以下の取組みを実施します。

(1) **公共施設におけるエネルギー使用量削減に向けた取組みの実施(ソフト面の取組み)**

電力需給対策として実施した節電対策を、省エネルギーに向けた取組みも盛り込んだ包括的な取組みとして通年で実施し、エネルギー使用量削減及び温室効果ガスの削減に努めます。(節電・省エネの趣旨にできる限り配慮したうえで、事務・事業の性質上、実施可能な範囲で対応します。)

(取組み一例)

照明設備	照明の間引きや減灯の工夫、未使用時の消灯徹底
空調設備	室内の適正温度管理、扇風機併用等による効率向上
その他設備	未使用 OA 機器等のコンセントを抜く
副次的取組み	用紙使用量削減、ごみ排出量削減、グリーン購入推進により間接的に温室効果ガス排出量削減

(2) **省エネルギー設備、新エネルギーの導入推進(ハード面の取組み)**

施設特性や費用対効果、建築物の法的規制等を考慮したうえで、エネルギー効率を改善するための設備・機器の導入を検討し、可能な限り実施します。費用対効果については、初期投資コストのほか、機器導入により長期的にエネルギー使用量・コスト削減効果が大きいと判断される場合において、積極的に導入を検討することとします。

照明設備の更新	従来型蛍光灯を、順次、省エネ性能の高いLED等照明に更新することで、電力消費量の削減を目指します。
空調設備の更新	使用年数が長く、老朽化の激しい空調設備を、省エネ性能の高い最新型へ更新することで、電力消費量の削減を目指します。
新エネルギーの導入	「新エネルギーの導入利活用施策基本方針」に基づき、新エネルギーの特徴や深谷市の地域特性・ポテンシャルを踏まえたうえで、太陽光発電や太陽熱利用、バイオマス等の新エネルギーについて導入を検討していきます。

(3) **公共施設等におけるエネルギー効率改善(ハード面の取組み)**

公共施設の更新時期を迎え、大規模な改修・新設が行われる場合には、これをエネルギー効率改善の機会ととらえ、省エネ化を図ります。施設担当課が、設計段階で施設規模や用途、費用対効果、建築物の法的規制を考慮して省エネ・新エネ設備の導入を検討することで、省エネに配慮した施設を目指します。

(4) **公共施設の緑化推進**

日射遮蔽による夏季室温の抑制など、空調効率の向上、森林と同様の二酸化炭素吸収・固定作用による温室効果ガス削減効果が期待されることから、緑のカーテンや周辺・屋上緑化を可能な限り実施します。



8 計画の推進と点検・評価及び公表

実行計画を推進するため、現在実施している環境マネジメントシステム(EMS)の体制を活用し、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量及び目標達成状況の管理を実施します。また、年に1回点検内容や計画の実施状況を公表していきます。

深谷市地球温暖化対策実行計画 概要版 平成26年3月発行

発行・編集:深谷市 環境水道部 環境課

埼玉県深谷市岡 2381-1(岡部総合支所内)

電話番号:048-585-5150(直通) 048-571-1211(代表)

E-mail:kankyo@city.fukaya.saitama.jp